環境未来都市 北九州市
●　北九州市　中小企業支援情報　●　Ｖｏｌ．３０４（毎月１日発行）

ネットワーク北九州

2013．4
NETWORK KITAKYUSHU

平成２５～２７年度の３年間の指針となる「北九州市新成長戦略」を策定しました！

北九州市では、国際的な競争時代においてもアジアの中核的な産業都市として、持続的な発展・成長を目指していくため、新たな産業振興計画となる「北九州市新成長戦略」を策定しました。
今年度からスタートする新成長戦略の概要と主な事業について、ご紹介します。

目標像　**新たな技術と豊かな生活を創り出す　アジアの先端産業都市**

成果目標
・平成27年度までに若者、女性、高齢者、障害者の就労を促進しつつ、新たな雇用創出8,000人を目指します。
・平成32年度までに、市内総生産4兆円、市民所得は政令市中位を目指します。

◆５つの方向性

Ⅰ　地域企業が元気に活動し続ける環境整備

厳しい経済社会情勢が続く中、産業の空洞化、大企業の国内拠点をめぐる地域間競争、中小企業の競争力向上などの課題が顕在化しており、地域経済が元気に活動し続ける環境整備は最も重要な課題です。
これまでの中小企業支援はもとより、大企業も含めた地域企業への徹底した支援を行います。

Ⅱ　高付加価値ものづくりクラスターの形成

地球温暖化をはじめとする環境問題、生産年齢人口の減少と高齢化の進展、ものづくりを支える資源の枯渇や希少資源の確保など、ものづくり産業を取り巻く課題は山積しています。
こうした課題をチャンスと捉え、環境配慮のものづくりや生産性向上、高齢化社会対応の製品づくり、次世代資源循環システム創出など、本市の強みを生かした高付加価値ものづくりクラスターの形成を図ります。

Ⅲ　国内潜在需要に対応したサービス産業の振興

わが国は、高齢化社会の進展や人口減少社会によるにぎわい・活力の衰退に直面しています。
本市は、高齢化が進む大都市として、こうした潜在需要に対応した新たなサービス産業を振興するとともに、構築したビジネスモデルを国内や近い将来同様の課題が顕在化するアジアを含めた海外へ展開します。

Ⅳ　グローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成

国内経済の低迷が続く中で、経済活力を維持・拡大するためには、アジアをはじめとするグローバル需要を積極的に取り込むことが必要です。
本市が培ってきた海外ネットワークを生かした都市インフラビジネスの展開、生産・メンテナンス技術等の本市に強みがある分野での海外展開など、市内中小企業への多様な支援を行います。

Ⅴ　地域エネルギー拠点の形成

東日本大震災を境にわが国を取り巻くエネルギー環境は一変しており、エネルギー供給の不安定化や単価の上昇など産業にとっては厳しい状況となっています。
本市は、環境・エネルギー分野でわが国のトップランナーとして先導的な取り組みを進めてきており、地域の成長を支える地域エネルギー拠点の形成とともに、それを活用した最先端モデルの構築を図ります。

◆　新成長戦略を推進していくうえで必要な、地域企業の競争力を高めるための雇用創出に向けた取り組み

産業振興による本市経済の活性化を通じて、若者、女性、高齢者、障害者を含め多くの市民が働くことができる雇用機会の創出と、求職者一人ひとりに対するきめ細かな雇用のマッチングに取り組みます。

【問い合わせ先】　北九州市産業経済局新成長戦略推進室　TEL:093-582-2299

発行／（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）中小企業支援センター　TEL:093-873-1430　FAX:093-873-1450　http://www.ktc.ksrp.or.jp
〒804-0003　北九州市戸畑区中原新町２番１号(JR 九州工大前駅北側、北九州テクノセンタービル１階)

平成25年度予算の主な中小企業対策について、新規・拡充事業を中心に紹介します。

Ⅰ　地域企業が元気に活動し続ける環境整備

(新規)ちいさな企業未来ビジネス応援プロジェクト

ビジネスプランコンテストの開催を通じ、創業・第二創業により、新たな事業にチャレンジする事業者を広く掘り起こします。

また、魅力あるビジネスプランの実現に向けた、総合的な創業・ベンチャー支援を行います。

(新規)新成長戦略みらい資金融資

新成長戦略を推進する市の事業を活用し、独創的なアイデアや高度な技術等により新事業を展開する中小企業を支援する融資制度を創設します。

【融資限度額】1 億円
【融資期間】運転資金 10 年以内、設備資金 15 年以内
【　金　利　】10 年以内・・・1. 50%
　　15 年以内・・・1. 70%
【保証料率】0. 45～1. 51%

(新規)経営力強化サポート資金融資

中小企業金融円滑化法の終了を受け、国の「経営力強化保証制度」に対応し、経営革新等支援機関の支援を受けて経営改善に取り組む中小企業を資金面から支援するため、融資制度を創設します。

【融資限度額】1 億円
【融資期間】運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内
　　※保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10 年以内
【　金　利　】1. 60%
【保証料率】責任共有対象…0. 31～1. 18%
　　責任共有対象外…0. 36～1. 43%

【問合せ先】産業経済局中小企業振興課 TEL:873-1433

(新規)地元製品街かどショールーム事業

地元企業製品の街全体での利活用を促進するため、バーチャル街かどショールームとして、市内公共施設などに、地元企業の新規性や独自性のある製品や優れたエコ製品を PR するパネル等を設置します。

【問合せ先】産業経済局企業立地支援課 TEL:582-2065

(新規)地域企業の環境・医療等成長産業分野への新規参入支援事業

環境・医療等成長産業分野への市内ものづくり企業の新規参入を促進するため、参入可能分野(部品)の調査、試作部品の図面化、試作品づくり、大規模展示会への試作品展示、商談等を一貫して支援します。

【問合せ先】産業経済局新産業振興課　TEL:582-2905

中小企業団体共同施設設置補助

中小企業団体(商店街・市場、工場団地等)が、共同施設を設置する場合、経費の一部を補助します。

商店街や市場が、防火関連設備や省エネ型照明設備を設置する場合も、補助対象となります。

【問合せ先】産業経済局商業振興課 TEL:551-3646

Ⅱ　高付加価値ものづくりクラスターの形成

(新規)ロボットテクノロジーを活用したものづくり力強化事業

地元企業のものづくり力(競争力)強化という喫緊の課題を解決するため、「(仮称)ロボット導入支援センター」を設置し、産業用ロボットアーム等の開発支援や従業員の人材育成に取り組みます。

また、生産性向上を目的にロボット導入に取り組む地元企業への補助金制度を創設します。

【問合せ先】産業経済局企業立地支援課 TEL:582-2065

(新規)次世代資源循環型産業拠点形成推進事業

エコタウン企業をはじめとした市内企業における事業性のより高い研究開発の支援や、リサイクル原料の調達面を中心とした海外展開の可能性の模索等により、本市環境産業の新たな展開を図り、次世代循環型産業拠点の形成を目指します。

【問合せ先】環境局環境未来都市推進室 TEL:582-2630

Ⅲ　国内潜在需要に対応したサービス産業の振興

中心市街地商業活性化推進事業

小倉地区及び黒崎地区の中心市街地活性化基本計画を1年間延長し、引き続き官民一体となって中心市街地活性化基本計画に位置付ける商業活性化事業を推進します。

【問合せ先】産業経済局商業振興課 TEL:551-3646

(新規)都市型ビジネスの推進による街なか再生事業

リノベーションスクールを運営できる人材を育成するとともに、不動産オーナーが物件活用意欲を高めるセミナーや、入居者が経営に関するノウハウを身につけるセミナーを開催します。

【問合せ先】産業経済局サービス産業政策課
TEL: 582-2285

(新規)6次産業化キーマン育成とネットワークづくり支援事業

農林水産業活性化のため、第1、2、3次産業に係る事業を融合して実施することにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み(いわゆる6次産業化)を推進します。このため、農林漁業者の中から、新しい発想や経営感覚で事業を成功に導くキーマンとなる人材を育成します。

また、市民による農林水産業への応援団ネットワークづくりを推進することにより、新たな販路開拓や消費拡大を図ります。

【問合せ先】 産業経済局農林水産部　TEL:582-2078

Ⅳ グローバル需用を取り込む海外ビジネス拠点の形成

(新規)国際ビジネス新規参入促進事業

海外展開を目指す中小企業を対象に、実践的研修の実施、海外展開に対する助成などを通して、国際ビジネスへの新規参入を促進します。

(1)国際ビジネスチャレンジ事業(海外人材育成研修)

国内取引との違いや実際の貿易の流れなどを学ぶ講座を開講します。研修修了者数名を海外へ派遣して、現地での市場調査、販売活動など国際ビジネスを体感してもらう研修も実施します。

(2)中小企業海外展開支援助成金

地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査や販路拡大に向けた共同営業拠点等の設置に対し、その経費の一部を助成します。

【問合せ先】産業経済局国際ビジネス振興課
TEL: 551-3605

Ⅴ　地域エネルギー拠点の形成

環境産業融資

環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業に対し、必要な資金を融資します。

①リーディングプロジェクト支援資金

環境エネルギー技術革新計画又は Cool Earth-エネルギー革新技術計画に記載された技術分野の研究開発、それらに密接な関係を有する材料等の製造及び発電等の事業の実施に必要な資金

【限度額】10 億円

②省エネ設備・新エネ設備導入資金

省エネ設備又は新エネ設備の導入に必要な資金

【限度額】1 億円

③環境配慮型製品導入資金

電気自動車、PHV 車及びそれらの充電設備、北九州エコプレミアム認定製品のうち償却資産として資産計上するものの導入に必要な資金

【限度額】1 千万円

環境局環境未来都市推進室にて融資対象者の認定を行います。詳細は、下記までお電話ください。

【問合せ先】環境局環境未来都市推進室
TEL:582-2630

(Ⅰ～Ⅴ共通)　雇用関連施策

(新規)若年者雇用創造チャレンジ！！事業

新規事業や新分野進出に伴い、若年者を新たに正規雇用する地元企業に対して、当該人件費の一部を補助します。

【対象事業】

平成 21 年 4 月以降に着手済み、又は平成 26 年 3 月末までに着手予定の事業で、以下の①～②に該当するもの

①新たな製品(商品)又はサービス(役務)の生産、開発及び販売など

②事業採択後に、若年求職者を正規雇用することが見込まれるもの

【対象となる求職者】

概ね 40 歳未満の北九州市内在住の若年求職者

【補助額】

新規雇用者1人あたり賃金月額(賞与以外の諸手当を含む)の 2/3
(月額上限 15 万円×6ヵ月、最大 90 万円を上限とします。)

【問合せ先】産業経済局雇用政策課 TEL:582-2419

平成２５年度中小企業融資制度改正のお知らせ

新成長戦略を推進する新たな融資制度を創設します。

「新成長戦略みらい資金」

対象	北九州市新成長戦略に掲げる事業のうち、技術開発の補助や販路拡大の支援施策などを活用して事業展開を図る市内中小企業者に必要な資金				
限度額	1億円	期間(据置期間)	運転資金 10 年以内、設備資金 15 年以内(24 月以内)		
金利	10 年以内　1. 50%、15 年以内　1. 70%			保証料率	0. 45～1. 51%

「小規模企業者支援資金」などの融資期間を７年から１０年に延長します。

≪融資期間の延長≫

「小規模企業者支援資金」、「小口事業資金」、「長期事業資金(運転資金)」、「災害復旧資金」、「連鎖倒産防止資金」、「開業支援資金」　(旧)7年以内　⇒　**(新)10年以内**

≪限度額の引上げ≫「災害復旧資金」　(旧)3,000 万円　⇒　**(新)5,000 万円**

≪受付窓口の拡充≫「開業支援資金」　新たに**「北九州商工会議所」**の本所、サービスセンターで受付可能。

中小企業金融円滑化法の終了に伴い、「特別相談窓口」の開設と新たな融資制度を創設します。

「貸し付け条件の変更中だが、資金繰りが苦しい」、「経営改善計画が策定できない」、「経営改善が進まない」などの相談に、企業金融の知識と経営実務に詳しい専門家がアドバイス、関係機関の紹介などを行います。

【日時】　毎月第 2、第 3、第 4 火曜日(祝休日を除く)の 10:00～16:00

予約制です。　電話(093－873－1433)でお申し込みください。

「経営力強化サポート資金」

対象	市内中小企業者が、金融機関及び認定経営革新等支援機関(注)の支援によって策定した事業計画の実施に必要な事業資金 (注)税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者(金融機関や税理士、公認会計士、弁護士等)で、国の認定を受けたものをいいます。		
限度額	1億円	期間(据置期間)	運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内(12 月以内) ※保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10 年以内(12 月以内)
金利	1.60%	保証料率	・責任共有対象　0. 31～1. 18%　・責任共有対象外　0. 36～1. 43%

セーフティネット保証５号の指定業種は、平成２５年４月より７２７業種が対象となります。

平成25年4月より、日本標準産業分類(平成19年11月改定)による細分類727業種が指定業種となりました。詳しくは、下記の中小企業庁ホームページでご確認ください。

【新たに指定された業種例】大工工事業、屋根工事業、自動車小売業、美容業、訪問介護事業など142業種が追加

【指定から外れた業種例】しゅんせつ工事業、内装工事業、不動産管理業、日本料理店、焼肉店など102業種が除外

＜中小企業庁ホームページ＞

中小企業庁トップページの「金融ｻﾎﾟｰﾄ」 → 新着情報の「平成25年度上半期のセーフティネット保証5号の指定業種を公表します(25年3月8日)」の順にクリックして下さい。

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局中小企業振興課　融資担当 TEL:093-873-1433

がんばる中小建設業を応援します！

北九州市では、中小建設業の新分野進出を支援するための助成金制度や専門家派遣制度を設けています。

今回は、これらの制度を活用して新分野進出に取り組んだ2社の成果発表とともに、マーケティングの専門家が新事業展開の進め方のポイントについて、わかりやすく解説します。

『新分野進出支援助成金/建設業戦略的経営支援事業　成果発表会』

■　日時　平成 25 年 4 月 23 日(火)　13:30～16:00

■　会場　北九州テクノセンタービル　2F　研修室

①助成金・専門家派遣制度活用企業 2 社による事例発表

②基調講演「建設業のための新事業企画開発の考え方・進め方」

中小建設業新分野進出支援助成金

新分野進出に伴う事業計画策定等に必要となる経費の一部を助成します。

(補助率 1/2 以内、上限 100 万円)

【募集期間】平成 25 年 4 月　1 日(月)～平成 25 年 6 月 28 日(金)

【問い合わせ先】 北九州市産業経済局中小企業振興課　TEL:093-873-1433